

特殊詐欺に注意！

ある日突然かかってくる1本の電話。
あなたが信用して話している相手は
もしかしたら偽者かもしれません。
被害にあって失うものはお金ではありません。
被害にあわないよう、対策をしましょう。



交通防犯課 ☎ 66-1156

特殊詐欺は、電話などを利用して、言葉巧みに相手をだました上で、お金やキャッシュカードをだまし取ったり、口座にお金を振り込ませたりする犯罪です。その手口は年々巧妙化し、被害が拡大しています。

「自分には関係ない」と思ってもいけません、誰でも被害者になる可能性があります。犯人は、時には家族、時には友人、時には市役所、警察官、金融機関などを装い、接触してきます。「会社のかばんを落としてしまった」「事故を起こしてしまった」「還付金がある」「あなたのカードが不正に使われている」―特殊詐欺の前触れとなる前兆電話で、言葉巧みに誘導します。そしてその結果、恐怖心や不安感から冷静な判断を失い、大切なお金や情報を相手に渡してしまうのです。また、特殊詐欺では高齢者が狙われることが多いですが、サイトの登録料未払いやパソコンのウイルス感染を名目とした詐欺では、30代や40代の被害も多くあります。

市内でもこんなに被害が！

	件数	金額
令和2年	2件	1,748,000円
令和3年	8件	17,755,000円
令和4年	6件	8,730,000円
令和5年	1件	300,000円
令和6年	5件	26,900,000円

※令和6年は7月末現在

前兆電話の件数は
この10倍以上



令和5年に愛知県警が行ったアンケートでは、被害者の約9割が自分はだまされると思っていないかったと回答しています。「自分はだまされない」と思っている人は危険です。一人ひとりが特殊詐欺の手口や危険性を理解し、常に警戒心を持つことで、被害を防止しましょう。